

第 15 回総会議事録

(令和 6 年 9 月 25 日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第15回総会 議事録	
日 時	令和6年9月25日(水曜日)14時00分～16時00分
開催場所	戸塚区役所 8階大会議室A B
出席者の状況	総農業委員数 12名 出席農業委員数 12名 (農業委員12名・農地利用最適化推進委員11名) 欠席農業委員数 0名(別添出欠状況表のとおり)
開催形態	公開(傍聴者 0名)
	<p>第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請に対する処分について</p> <p>第2号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について</p> <p>第3号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について</p> <p>第4号議案 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について</p> <p>第5号議案 農地造成工事の承認について</p> <p>第6号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について</p> <p>2 報告事項</p> <p>第1号 農地法第3条の3の規定による届出について</p> <p>第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第4号 農業経営改善計画の認定について</p> <p>第5号 農地法第5条の適用を受ける土地の競(公)売に関する買受適格証明について</p>
審議結果	<p>第1号議案</p> <p>5号 許可</p> <p>6号 許可</p> <p>第2号議案</p> <p>11号 保留</p> <p>13号 許可相当</p> <p>14号 許可相当</p> <p>15号 許可相当</p> <p>16号 許可相当</p> <p>第3号議案</p> <p>4号 承認</p> <p>5号 承認</p>

第4号議案

46号 承認

47号 承認

48号 承認

49号 承認

50号 承認

51号 承認

52号 承認

53号 承認

第5号議案

4号 承認

第6号議案

4号 承認

議 事

事務局

(開会 14時00分)

農業委員会会議規則により矢島会長が議長になる。

出席委員数報告

議長

第15回の総会にお集まりいただき、ありがとうございます。事務局から報告がありましたとおり、現在出席委員数は12名です。よって総会は成立しておりますので、ただいまより第15回総会を開会いたします。議事録署名人は、石井勝則委員と奥村委員にお願いします。

議長

それでは議題に入らせていただきます。第1号議案「農地法第3条の規定に基づく許可申請に対する処分について」を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局

<第1号議案第5号を朗読>

矢島会長

議案の詳細については、小宮推進委員から説明します。

小宮推進委員

旧俣野小学校から南に約200mの農用地2筆です。元々、新規就農者として利用権で借りていました。主に花卉を栽培しており肥培管理は良好です。

議長

御質問はありますか。なければ採決を行います。

第1号議案第5号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第1号議案第5号については、許可と決定します。

議長

次に、第1号議案第6号を審議します。事務局から説明をお願いします。

<p>事務局 矢島会長 小宮推進委員</p>	<p><第1号議案第6号を朗読> 議案の詳細については、小宮推進委員から説明します。 深谷小学校から南西に約400mの農用地1筆1団地及び約450㎡の農用地2筆1団地です。主にカキなどを栽培していましたが、今後、小麦を栽培予定です。</p>
<p>事務局</p>	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第1号議案第6号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
<p>委員 議長</p>	<p>(総員挙手) 総員挙手と認め、第1号議案第6号については、許可と決定します。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、第2号議案「農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について」を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><第2号議案第11号を朗読> 先月総会でも保留とさせていただきましたが今月も保留とさせていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、第2号議案第13号を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 廣瀬委員 小川推進委員</p>	<p><第2号議案第13号を朗読> 議案の詳細については、小川推進委員から説明します。 県立横浜ひなたやま支援学校から東に約200mの農振白地2筆です。譲受人が購入し、資材置場に転用するものです。本社を中心に仕事をしていますが、現在の置き場が手狭になったため場所を探していました。隣接地境界は西側、南側及び北側に単管パイプによる90cmの柵を施工します。また、隣地等への土砂流出を防ぐため、地盤面から40cmの高さで土留のための鋼板を施工します。場内は転圧し砕石敷き、雨水は自然浸透とします。東側の道路に面している部分につきましては敷地内5cm程度道路から低く整地し土砂の流出を防ぐようにしています。</p>
<p>議長</p>	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第2号議案第13号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
<p>委員 議長</p>	<p>(総員挙手) 総員挙手と認め、第2号議案第13号については、許可相当と決定します。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、第2号議案第14号を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 石井勝則委員</p>	<p><第2号議案第14号を朗読> 議案の詳細については、清水推進委員から説明します。</p>

清水推進委員	<p>中和田南小学校から北へ約 100mの農振白地 1 筆です。譲受人が購入し、駐車場として整備するものです。</p>
	<p>現在は戸塚区深谷町で駐車場を賃貸していますが、業務拡大に伴いクレーン車の新規導入を進めておりますが、クレーン車の整備ができる広さや出入りが可能な接道条件を満たしている本申請地の転用を計画しています。</p>
	<p>申請地の東側は住宅、西側は道路、北側南側は畑となっています。</p>
	<p>敷地内部は砕石敷きによる舗装を行い、場内に雨水浸透柵を設置します。周囲は単管パイプ柵と鋼板止めで囲います。</p>
	<p>照明は敷地内に 2 か所設置しますが、周辺農地の作物に影響がないように設置します。転用による周辺農地への影響はないものと思われま</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p>
	<p>第 2 号議案第 14 号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(総員挙手)</p>
議長	<p>総員挙手と認め、第 2 号議案第 14 号については、許可相当と決定します。</p>
	<p>次に、第 2 号議案第 15 号を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
	<p><第 2 号議案第 15 号を朗読></p>
金子委員	<p>阿久和小学校から東へ約 500mの調整白地 1 筆です。譲受人が使用貸借して、農産物直売所に転用するものです。</p>
	<p>牧場の隣接地で牧場に加えてアイスクリームや牛乳の製造販売所を運営しております。申請地には新たに焼き菓子などの直売所を建設するため店舗と駐車場を建設するものです。</p>
	<p>東側は既存の店舗、西側は道路、南側は自宅、北側は道路に接しており周辺に影響はありません。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p>
	<p>第 2 号議案第 15 号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(総員挙手)</p>
議長	<p>総員挙手と認め、第 2 号議案第 15 号については、許可相当と決定します。</p>
	<p>次に、第 2 号議案第 16 号を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
	<p><第 2 号議案第 16 号を朗読></p>
事務局 田中委員	<p>日限山小学校から北西へ約 440mの調整白地 1 筆です。譲受人が購入し、駐車場として整備するものです。</p>

申請地は転圧砕石敷き、道路側に3%の傾斜を設けU字溝でグレーチングをして道路の雨水施設に放流するというものです。北側は農地、境界にはコンクリートブロック2段積み、南側と西側の隣接地はブロックで保護されています。

近隣は県立舞岡高校、南舞岡小学校の通学路につき登下校時にはガードマンをおいて安全に工事を進めるという計画です。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第2号議案第16号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第2号議案第16号については、許可相当と決定します。

議長

続きまして、第3号議案「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を審議します。第4号について事務局から説明をお願いします。なお、関係委員のため、廣瀬委員はいったん退出をお願いします。

【廣瀬委員退席】

事務局
金子委員

<第3号議案第4号を朗読>

県立瀬谷西高校から西へ約400mの生産緑地3筆です。トウモロコシやブロッコリーなどの露地野菜を栽培しており肥培管理良好です。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第4号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第3号議案第4号については、承認と決定します。

【廣瀬委員入室】

次に、第3号議案第5号を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局
金子委員

<第3号議案第5号を朗読>

阿久和小学校から東へ約500mの調整白地1筆です。肉牛の養畜を生業としている申請者が、自身の牛へ与える牧草を栽培しており肥培管理良好です。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第3号議案第5号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第3号議案第5号については、承認と決定します。

議長	次に、第4号議案「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を審議します。第46号、第47号、第48号、第49号を一括審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第4号議案第46号、第47号、第48号、第49号を朗読>
石井豊委員	46号について、いずみ中央駅から西に約800mの農用地3筆及び約550mの生産緑地4筆です。水稻及び花卉や露地野菜を栽培しており肥培管理良好です。
石井勝委員	47号について、相鉄いずみ野駅から南へ約450mの農用地5筆及び農振白地3筆です。観葉植物及び露地野菜を栽培しており肥培管理良好です。
森委員	48号、49号の議案の詳細については、門倉推進委員から説明します。
門倉推進委員	48号、49号について、緑園西小学校から南西へ約200mの生産緑地1筆です。タケノコを栽培しており肥培管理良好です。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第4号議案第46号、第47号、第48号、第49号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案第46号、第47号、第48号、第49号については、承認と決定します。
議長	次に、第4号議案第50号、第51号、第52号、第53号について一括審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第4号議案第50号、第51号、第52号、第53号を朗読>
根本委員	50号について、港南台南公園から南東へ約550mの生産緑地2筆です。果樹、露地野菜を栽培しており肥培管理良好です。
田中委員	51号について、日限山小学校から北西へ約730mの農用地7筆、南舞岡小学校から北西に約260mの農用地1筆、同小学校から北西に約340mの農用地1筆及び同小学校から北西に約250mの農用地1筆の農用地です。露地野菜及び施設野菜を栽培しており肥培管理良好です。
宮森委員	52号について、京急上大岡駅から北東へ約350mの生産緑地2筆です。露地野菜を栽培しており肥培管理良好です。
石井豊委員	53号について、ゆめが丘駅から北西に約700mの農用地3筆及び北に約500mの農振白地3筆です。水稻及び露地野菜を栽培しており肥培管理良好です。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第4号議案第50号、第51号、第52号、第53号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案第50号、第51号、第52号、第53号につ

いては、承認と決定します。

次に、第5号議案「農地造成工事の承認について」を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局
金子委員
小川推進委員

<第5号議案第4号を朗読>

議案の詳細については、小川推進委員から説明します。

瀬谷さくら小学校から南東へ約600mの農用地1筆です。ブルーベリーを栽培していましたが、畑と道路に高低差がなく雨水が流入し、水はけも悪いということで、排水改善のため最大2mの土の入れ替えをします。

工事については南側道路を利用し土の入れ替えを行い、残土の搬入の際には車両誘導員を配置して近隣農家、歩行者の進路を妨げないように、また農家の収穫の時期には工事車両が妨げにならないよう注意することです。登下校の時間帯は工事車両は避けるように、また通行人に配慮して作業を行いますとのこと。

石井勝委員
事務局

入口が狭いように思いますが。

ここの道路を実際に測ってみましたところ、幅員2.8mあり、ミラーを含め2トントラックは2.5mでした。実際に通れるか業者とは話をしています。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第5号議案第4号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員
議長

(総員挙手)

総員挙手と認め、第5号議案第4号については、承認と決定します。

議長

次に、第6号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局
鈴木宏委員

<第6号議案第4号を朗読>

下郷小学校から南に約200mの生産緑地8筆1団地。30年以上前から露地野菜を栽培していましたが、令和5年8月に高齢のため亡くなりました。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第6号議案第4号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員
議長

(総員挙手)

総員挙手と認め、第6号議案第4号については、承認と決定します。

議長

次に、議案書の報告事項について事務局から説明をお願いします。

議長

<報告事項第1号から第5号まで一括で報告>

報告事項について、御意見等がありましたらお願いします。

以上で、すべての事項を確認しました。全体を通して、御意見・御質問

議長

はありますでしょうか。

御意見がないようでしたら、これをもちまして第 15 回総会を閉会といたします。

(閉会 16 時 00 分)

令和6年9月25日開催 第15回総会出欠状況

【農業委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	矢島 寛	会長	出席	議長
2	森 雅 則	会長職務代理者	出席	
3	田 中 豊		出席	
4	石 井 勝		出席	
5	金 子 秀 喜	連合会理事	出席	
6	石 井 勝 則		出席	議事録署名人
7	奥 村 玄		出席	議事録署名人
8	石 井 豊		出席	
9	根 本 和 正	連合会理事	出席	
10	宮 森 和 之		出席	
11	鈴 木 宏	連合会理事	出席	
12	廣 瀬 豊		出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	小 宮 藤 正		出席	
2	清 水 昭 男	連合会理事	出席	
3	大 山 明 裕		出席	
4	門 倉 和 美		出席	
5	田 邊 実		出席	
6	角 田 雅 久		出席	
7	和 田 新 治		出席	
8	鈴 木 勇 次	連合会理事	出席	
9	宮 川 正		出席	
10	相 澤 藤 雄		出席	
11	小 川 正 寿		出席	

会議に出席した関係者の氏名 澤田所長、小高係長、吉田技術職員、栗林事務職員、
幡野事務職員、山根事務職員、山本事務職員
農政推進担当